

一般社団法人 2010 年度第 2 回理事会議事録

日 時：2010 年 9 月 17 日（金）14：00-17：15

会 場：富山県民会館 302 会議室（富山市新総曲輪 4-18）

出席役員 理事：天野一男 安藤寿男 石渡 明 伊藤谷生 井龍康文 永広昌之 奥平敬元 太田
泰弘 小山内康人 北原哲郎 小嶋 智 斎藤 眞 坂口有人 佐々木和彦 榊原正幸 柴
正博 高木秀雄 高橋正樹 竹内 誠 田近 淳 内藤一樹 楡井 久 久田健一郎 平田大
二 藤林紀枝 藤本光一郎 星 博幸 保柳康一 松岡 篤 松田博貴 松原典孝 宮下純夫
向山 栄 村田明広 矢島道子 林 愛明 脇田浩二 渡部芳夫 以上 38 名

欠席役員 理事：上砂正一 狩野彰宏 紺谷吉弘 芝川明義 田村嘉之 竹下 徹 中井 均 西
弘嗣 福富幹男 山口耕生 山田泰広以上 11 名，監事（2 名）：青野道夫 山本正司

*成立要件：理事総数 49 名の過半数 25 名，本日の出席者 38 名で本理事会は成立。

*議決：出席者の過半数 19 名

議長：小山内理事 副議長：竹内理事

書記の選出 松原理事，奥平理事

報告事項

1. 執行理事会報告（第 1 回～3 回議事録参照）

藤本常務理事より第 1 回～第 3 回執行理事会の報告があった。

2. その他

特になし

審議事項

1. 総会運営について

藤本常務理事より総会の運営について，法務局より修正を求められ，指摘に従い修正する旨説明があり，承認された。

2. 理事会規則の修正について

理事会規則第 14 条に 2 項～6 項を追加（学会の事業運営推進のため理事会が必要とする委員会等の設置に関する事項），第 13 条の 1 項 1 号の改正（会計委員会を削除）について，藤本常務理事，向山運営財政部会担当理事より説明があった。第 13 条の 1 項 1 号の改正は，会計委員会を削除することにより業務がなくなるわけではなくて，より強化した総務委員会の中に専任の委員を必ずおく旨説明があり，本議案は承認された。

3. 学会標準策定活動について：委員会の設置と規則案

議案4で審議予定の一般社団法人日本地質学会標準策定委員会規則（案）も合わせて渡部副会長より説明があった。また、井龍理事より地質時代区分への対応について補足説明があり国際標準を速やかに日本に導入する旨説明があった。

これに対し、従来の地層名委員会や地質基準委員会とはどう住み分けていくのか、天野理事より質問があった。また、天野理事・高橋理事・脇田理事・佐々木理事・楡井理事等より、外部対応と委員会設置は別に議論してもらいたい、標準策定委員会の設置については、日本地質学会としての総意を汲みあげるような体制にするなど、もっと議論をするべきことである等の意見があった。その結果、標準策定委員会は設置する方向として今後執行理事会で検討を行い、再提案をするということで了解を得た。なお、これに伴い標準策定委員会規則（案）については議案4から除くこととした。

* 第4議案よりは、小山内議長に代わって竹内副議長が司会進行をつとめた。

4. 各種委員会の設置並びに規則案について

藤本常務理事より下記の各種委員会の設置並びに規則案について、それぞれ説明があった。

(1) 地学オリンピック支援委員会の設立について

(2) 業務委員会規則の策定と委員について

(3) その他の委員会設置・規則の策定と委員：災害地質委員会，ジオパーク支援委員会，法務委員会

(4) 研究委員会の設置・規則の策定と委員：地質環境の長期安定性委員会，南極地質研究委員会，地質学史アーカイブス委員会

上記(3)項，その他の委員会規則の策定と委員について、松田理事から 第1回執行理事会の議事録ではジオパーク委員会は社会貢献部会の下になっているとの指摘を受け、藤本常務理事よりジオパーク委員会は理事会規則第14条に規定された独立のもので、社会貢献部会の下ではない、議事録はミスである旨の回答があった。議案4はその他の質疑なく承認された。

5. 学会における受託事業の実施について

事業受託決定プロセス，受託可能事業の要件，事業受託手続きおよび規則等について藤本常務理事より説明があり，特に質疑なく承認された。

6. その他

(1) 友の会の設置について

日本地質学会の友の会設置について、「友の会」設立検討ワーキンググループの途中経過報告が坂口広報担当理事からあり，了承された。

(2) 共催および後援について

日本地質学会に対し申請のあった共催，後援，協賛等については，今後一定のルールに基づいて執行理事会が諾否を決定する方針であること，そのためのガイドラインを今後検討する予定であることについて向山理事より説明があった。榊原理事，伊藤理事，松田理事より，支部や部会等が共催等を出すときの対応について質問があった。これに対し，受け皿としては支部であっても母体は日本地質学会であり，原則的には理事会での承認が必要であるとの回答があった。この議案に関して，

支部や専門部会への対応は今後検討するとし、ガイドラインの作成に関しては承認された。

(3) ジオ・スクーリングネット（継続教育＝CPD）への登録について

藤本常務理事よりジオ・スクーリングネットへの催事の登録の呼びかけがあった。

楡井理事より、CPDポイントづけについて地質学に反しているものがあるので、日本地質学会として厳密に対処していただきたいとの提言があった。

(4) 2011年の年会（茨城大会）について

星行事担当理事より、茨城大会は、鉱物科学会と共催とすること等の説明があった。共催については両学会の間で正式に文書を取り交わす方向で検討することで承認された。